「鳥獣被害対策に関する実態調査-ICTを活用した対策の条件整備を中心として-」

の結果に基づく通知に対する改善措置状況

【通知先】農林水産省、総務省 【通知日】平成30年5月21日

【回答日】平成31年3月28日~4月4日

調査の背景

- 鳥獣による農作物への被害額は、近年200億円程度で推移。また、被害額として数字に現れる以上に、営農意欲の減退や荒廃農地の発生につながるなど、 農業生産に深刻な影響。現場では有効な対策について試行錯誤している状況の中、有害鳥獣捕獲の担い手である狩猟者は減少・高齢化
- ⇒ 国は、ICTを活用した鳥獣被害対策の実証実験等を実施 更なる普及のため、ICTを活用した鳥獣被害対策の効果を上げるための条件整備等の実態を調査

調査結果

- <u>ICT機器を導入した効果ありとしている調査対象市町村では、単にICT機器の機能のみならず、運用上の工夫を凝らすなど様々な条件整備を行</u>うことにより効果を上げている。
- 一方、ICT機器を導入したいがいまだ導入に至っていない理由について、i)ICT機器の種類・価格・性能に係る情報、ii)ICT機器の効果に係る情報、iii)ICT機器の効果に係る情報、iii)参考としたい他市町村における導入実績に係る情報等の不足とする市町村あり
- <u>農林水産省</u>では、平成26年度から鳥獣被害防止総合対策交付金のメニューとしてICT等新技術実証に係る経費を交付。また、<u>総務省</u>では、27年度からICT機器を活用した鳥獣被害対策の普及促進のための補助事業を実施しているものの、両省とも事業による効果の分析は未実施

通知

【農林水産省】

地域ぐるみで取り組むなどにより I C T機器の導入及び活用をした<u>事例の収集、分析</u>を行い、<u>得られた知見等を取りまとめ、市町村に提供</u>し、 I C T機器の活用を通じた効率的な捕獲等の推進を図ることにより、全国的な鳥獣被害の低減に資することが必要

【総務省】

ICT機器を活用した鳥獣被害対策の普及促進のための<u>補助事業の結果について分析</u>を行い、<u>得られた知見等を取りまとめ</u>、農林水産省と連携しつつ市町村に提供することが必要

主な改善措置状況(3月15日現在)

▶ ①対策に効果を上げている市町村等の直接訪問や、②先進事例、チャレンジングな取組の横展開を図るため各都道府県に対して依頼することにより、ICT機器の導入及び活用などの事例を収集、分析の上、事例集として取りまとめ

事例集には、取組の過程、工夫点、今後の課題等を記載し、 ①で取りまとめた事例は平成30年9月、②で取りまとめた事例 は31年1月に開催した都道府県の鳥獣被害対策担当者を集めた 会議において、市町村への周知を依頼

補助事業の結果について分析し、取組の効果を整理したほか、 対策の効果向上のための取組等、得られた知見を取りまとめ 取りまとめた結果は、平成31年1月に農林水産省が開催した 都道府県の鳥獣被害対策担当者を集めた会議に出席して説明し、 市町村への周知を依頼。総務大臣から全国の首長に対して送付 した資料「Society5.0時代の地方」の中でも紹介



- 注)1 農林水産省が作成した事例集は、同省ホームページの「鳥獣被害対策コーナー」に掲載(URL:<u>http://www.maff.go.jp/j/seisan/tyozyu/higai/index.html</u>)
 - 2 総務大臣から全国の首長に送付した資料は、総務省ホームページの「地域力強化戦略本部」内に掲載 (URL: http://www.soumu.go.jp/main sosiki/singi/chiiki honbu/daijin maill 01.html)

鳥獣被害対策に関する実態調査-ICTを活用した対策の条件整備を中心として - の結果に基づく通知に対する改善措置状況の概要

【調査の実施時期等】

1 実 施 時 期 平成29年8月~30年5月

2 対象機関 調査対象機関:総務省、農林水産省、環境省

関連調査等対象機関:都道府県、市町村、関係団体等

【通知日及び通知先】 平成30年5月21日 総務省、農林水産省

【回答年月日】 総務省 平成31年3月28日 農林水産省 平成31年4月4日

※ 改善状況は平成31年3月15日現在

【調査の背景事情】

- 鳥獣による農作物への被害は中山間地域を中心に全国的に発生しており、被害額は近年、200億円程度で推移
- 被害は、被害額として数字に現れる以上に営農意欲の減退や荒廃農地の発生につながるなど、農業生産に深刻な影響。現場では有効な対策について 試行錯誤している状況の中、有害鳥獣捕獲の担い手である狩猟者は減少・高齢化
- 国は、ICTを活用した鳥獣被害対策の実証実験等を実施。一定の効果があるとされる中で、更なる普及のため、ICTを活用した鳥獣被害対策の 効果を上げるための条件整備等の実態を調査

通知事項等

〇 対策推進のための課題

(通知要旨)

農林水産省は、地域ぐるみで取り組むなどによりICT機器の導入及び活用をした事例の収集、分析を行い、得られた知見等を取りまとめ、市町村に提供し、ICT機器の活用を通じた効率的な捕獲等の推進を図ることにより、全国的な鳥獣被害の低減に資することが必要

総務省は、ICT機器を活用した鳥獣被害対策の普及促進のための補助 事業の結果について分析を行い、得られた知見等を取りまとめ、農林水産 省と連携しつつ市町村に提供することが必要

(説明)

<調査結果>

- 鳥獣被害対策にICT機器を導入している調査対象市町村においては、 単にICT機器の機能のみならず、運用上の工夫を凝らすなど様々な条件 整備を行うことにより効果を上げている。
- 一方、ICT機器を具体的に導入したいと考えているにもかかわらず、いまだ導入に至っていない市町村においては、ICT機器の金額・予算面の制約を理由としている市町村が多い中、i)ICT機器の種類・価格・性能に係る情報、ii)ICT機器の効果に係る情報、iii)参考としたい他市町村における導入実績に係る情報等の不足を導入が進んでいない理由として挙げている。
- 農林水産省では、平成26年度から鳥獣被害防止総合対策交付金の新メニューとして、ICT等新技術実証に係る経費の交付を開始

また、総務省は、ICT機器を活用した鳥獣被害対策の普及促進のための補助事業(採択市町村:平成27年度6市町村、28年度7市町村)を実施

○ しかしながら、両省とも、事業による効果の分析が未実施

(農林水産省)

→ 平成30年5月から7月にかけて、ICT技術の活用等による被害防止活動の一層の推進のため、農林水産省職員が市町村等を訪問し、鳥獣被害対策の優良事例(捕獲頭数の増加、鳥獣被害額の減少、罠設置後の見回り負担の軽減等の効果があった事例)等の調査を各地で行い、対策の取組に当たっての工夫点や今後の課題等を含めたICT機器の導入及び活用などの事例集を取りまとめた。当該事例集については、総務省行政評価局が取りまとめた参考事例集と併せて農林水産省ホームページ「鳥獣被害対策コーナー」に掲載している。

また、平成30年9月に開催した都道府県の鳥獣被害対策担当者を集めた会議(以下「鳥獣被害対策全国会議」という。)の中で、上記調査で収集した優良事例等の紹介及び事例集を掲載したホームページの案内を行うとともに、事例集を掲載していることを市町村へ周知し、さらなる被害防止対策の強化に努めてもらうよう依頼した。

さらに、鳥獣被害対策全国会議において、先進的な事例、チャレンジングな取組を横展開し、鳥獣被害対策の全国的なレベルアップを図ることを目的として、各都道府県に対してICTの導入及び活用を含む鳥獣被害対策の優良事例等の収集、分析を依頼し、農林水産省で事例集として取りまとめた。当該事例集については、ICT機器の導入のみならず、取組の過程や運用上の工夫点も明らかにし、例えば、①生息状況を把握した上で罠の設置場所を検討、②周辺市町村で協議会を設立し広域的な取組を実施、③捕獲に関する地域リーダーを育成、④放任果樹の除去等捕食環境を悪化させ罠の餌へ誘導などにより、被害の減少や捕獲数の増加等の効果を上げている事例を中心に取りまとめ、平成31年1月11日に開催した鳥獣被害対策全国会議の中で説明し、市町村への周知を依頼した。

その際、総務省が実施したICT機器を活用した鳥獣被害対策の普及促進のための補助事業の分析結果及び得られた知見等についても同省から説明してもらい、上記事例集と併せて市町村への周知を依頼した。

会議終了後には、都道府県担当者から、「他県の対策について知ることができ、有益であった。」などのコメントが寄せられており、事例集については、2月にホームページにも掲載した。また、2月27日に開催した鳥獣被害対策のシンポジウムにおいて配布した。

通知事項等	各省が講じた改善措置状況
	なお、平成31年度予算案において、市町村におけるICT機器活用の一層の推進を図るため、地域ぐるみで行うICT等の新技術実装による「スマート捕獲」の取組を支援できるよう計上しており、取組の結果、得られた知見等については市町村に提供していきたい。
	 一 平成27年度から29年度まで実施したICT機器を活用した鳥獣被害対策の普及促進のための補助事業は、24年度及び25年度に実施した長野県塩尻市のモデル事業を優良事例として横展開する事業である。同市の事業については、ホームページにおいて費用対効果や担当部署の紹介を行うとともに、導入経緯やノウハウ、成果を紹介する動画をYouTubeにおいて公開するなどしている。今回、塩尻市の取組を横展開した13市町村における補助事業の結果の分析を行い、システム実稼働開始から1年間での鳥獣被害軽減額の平均値等取組の効果を整理したほか、猟友会との連携により罠の設置位置等を工夫することで捕獲・駆除数が向上したことなど鳥獣被害対策の効果向上のための取組等の得られた知見等を、平成30年12月に取りまとめた。その後、取りまとめた知見等について、平成31年1月11日に、農林水産省が開催した鳥獣被害対策全国会議に出席して説明し、市町村への周知を依頼した。さらに、平成31年1月25日に、総務大臣から市町村長を含む全国の首長に対して送付した資料(「Society5.0時代の地方」)の中でも、ICT機器を活用した鳥獣被害対策や今回取りまとめた知見等が紹介されており、当該資料はホームページにも掲載されている。今後も、本補助事業の結果の分析を行い、農林水産省とも連携しつつ、必要に応じて情報をアップデートし、様々な機会を通じて市町村向けの周知を行っていく。